

第27回参議院議員通常選挙啓発委託業務プロポーザル審査要領

第27回参議院議員通常選挙啓発委託業務に関するプロポーザルの審査に関する事項を次に定めます。

1 審査の対象となる事業者

審査は、次の各号をすべて満たす事業者を対象に行います。

- (1) 別途定める「第27回参議院議員通常選挙啓発委託業務プロポーザル募集要領」(以下、「募集要領」という。)に規定する資格要件を満たす参加者
- (2) 募集要領に規定する期限内に、必要な書類のすべてを提出した参加者
- (3) 募集要領により、適正に書類を作成した参加者

2 審査の項目及び点数

総合点数は150点とし、審査項目と審査項目ごとの配点は別紙のとおりです。

3 審査委員会

参加者から提出された企画提案書に基づきプレゼンテーションを行う審査委員会を開催します。

- (1) 日時、場所
令和7年6月2日(月)予定
高知県庁本庁舎 1階正庁ホール(高知市丸ノ内1丁目2番20号)
- (2) プレゼンテーション
 - ① プレゼンテーションの時間は1社40分とします。
 - ② 順番は別途お知らせします。
 - ③ 各社のプレゼンテーション終了後、審査委員からの質疑の時間を設けます。

4 審査の方法

- (1) 審査委員会では、提出された企画提案書と、審査委員会におけるプレゼンテーションに対する審査を行います。
- (2) 各審査委員は、プレゼンテーションと質疑の終了後、別途定める「審査基準」に基づいて審査を行います。
- (3) すべての参加者の審査が終了した後、各審査委員の合議により採点を行い、候補者と次点者を決定します。
- (4) 審査の結果、最高点の者が同点で2者以上ある場合は、経費見積が安価な者から順に候補者と次点者を選定します。
- (5) 上記(3)、(4)にかかわらず、総合得点が75点未満の場合は、候補者又は次点者として選定しません。

審査基準

1. 総合評価(小計80点)

審査の項目	審査の視点	配点
コンセプトの熟度	事業目的を達成するために設定されたコンセプトの熟度は高いか。	10
<u>デザインの印象度と効果</u>	<u>投票日に関する情報等を有権者に明確に伝えらえる印象的な内容となっているか。</u>	<u>10</u>
各種事業の一体感	各種事業がコンセプトに基づき統一的に企画されて、相乗効果が見込めるものとなっているか。	5
若年層・ファミリー層対策	・特に投票率の低い若年層対策として、若者の関心を引き付けるような内容が盛り込まれているか。 ・親子連れ投票を意識し、親子で投票に行きたくなるような内容が盛り込まれているか。	<u>20</u>
企画内容の印象度	各種事業が、有権者に印象を与えるインパクトの強い内容となっているか。	10
事業費の妥当性	企画された事業内容に対する事業費(見積額)は妥当なものか。	20
執行体制の充実度	企画内容を実現できるだけの体制(人員、能力、連携など)が整備されているか。	5

2. 個別評価(小計70点)

審査の項目	審査の視点	配点
テレビ用スポット・新聞広告	<ul style="list-style-type: none"> ・左の事業ごとに、アイデアやインパクト等、その効果の度合いについて、その優劣の審査を行う。 ・左の事業の個別評価をするにあたっては、事業の回数のみならず、その内容と効果についての審査を行う。 ・なお、その他については、提案があった場合のみ審査を行う。 	10
啓発用物資		5
広告塔・横断幕・公共交通機関への広告		5
イベント		10
啓発用特設ホームページ		5
インターネットバナー広告		5
新有権者や政治離れが深刻な若年層、ファミリー層に対する有効な啓発企画及び広告等		20
その他		10